

氏名(本籍)	水 ^{みず} 嶋 ^{しま} 英 ^{えい} 治 ^じ (神奈川県)		
学位の種類	博士(世界遺産学)		
学位記番号	博甲第5454号		
学位授与年月日	平成22年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	博物館学の視点と方法による建築遺産の公開に関する研究		
主査	筑波大学教授	工学博士	日高健一郎
副査	筑波大学教授	博士(文学)	金田千秋
副査	筑波大学准教授	博士(デザイン学)	上北恭史
副査	政策研究大学院大学理事	博士(政策研究)	佐藤禎一

論文の内容の要旨

(目的)

本論文は、本来博物館ではない歴史的建造物を博物館として活用・公開する場合、博物館施設としてそれが機能しうるためにはどのような課題・問題があるかという問題設定を出発点として、1) 建築遺産を博物館化する際の公開原則と事例にみる多様な実態を分析し、事例研究を踏まえて、公開手法、公開の理念、公開基準、来館者の行動特性、管理運営の現状、公開手法の規範的類型を明らかにすること、および2) 博物館化された建築遺産の公開状況を評価する総合的評価方法を確立すること、の二点を目的とする。これまでの博物館学の範疇を越えて、歴史的建築物の「博物館化」という現象に伴う諸課題を分析、考察する点で、博物館学に新たな視野を開く論考である。

(対象と方法)

研究の対象は博物館化された建築遺産であるが、世界遺産に登録されている歴史的建造物および野外博物館も比較研究対象に含まれる。リビア、スウェーデン、ハンガリー、ルーマニア、トルコ、フランス、ドイツ、日本、韓国、中国、台湾各国の全18博物館で展示状況、公開手法、訪問者行動、博物館機能に関する詳細な現地調査を実施し、訪問者に対しては追跡調査、ヒヤリング調査、アンケート調査を行って動線やサイン計画の評価資料としている。建築遺産の公開指針としての国際憲章および博物館としての公開基準について、先進諸国のガイドラインを分析している点は、先行研究には見られない新たな文献資料研究として貴重である。

(結果)

文献研究と多くの事例研究によって、博物館化の概念整理を行い、建築遺産公開手法の規範的類型化が提示されている。また、博物館として公開されている建築遺産の総合評価手法を考案し、実際に対象建造物に適用して評価を行って、以下の結論を得ている。

1) 建築遺産の博物館化には、多様な公開形態があり、特に、移築保存でなく、現地保存が原則的に奨励される。これは、博物館化によって消失する原建築の歴史的意味および周辺状況との関係をできる限り保存するという公開原則ともつながり、この原則に従う博物館化は訪問者から高い評価を受けていること。

2) 建築遺産の博物館化は、内部空間改修整備型、建築史提示型、エコミュゼ式広域公開型、建築複製・復元型の4類型に分類でき、この第2類型に博物館概念の拡張を可能にする大きな可能性がある。第2類型は、野外博物館、建築博物館、遺跡公園・歴史公園に細分類されるが、建築保存と博物館化の均衡を保つためには、これら細分類に共通して、建築個体の保存よりもその周辺との関係の保存が重要であり、博物館化には「見せる」という展示価値に加え、歴史的価値、環境的価値、さらに教育的価値が伴わなければならないこと。

結果として、本論文では、建築遺産の博物館化は、建築遺産保護の新たな可能性であると同時に、博物館学の概念から多くの課題を残す手法でもあり、その公開類型を踏まえた博物館機能の充実が求められると結論付ける。同時に、事例研究により、建築遺産の博物館化によって、旧来の博物館学に新たな視点と類型が導入され、それが博物館学と文化遺産保存学を結ぶ現代的意味をもつと結んでいる。

(考察)

本研究は、建築遺産の公開を博物館学の視点と方法から分析し、博物館化された建築遺産に関する総合的評価原則およびその具体的方法を確立した点で学術的意義を持つと判断できる。考察の過程で、これまで未整理であった建築遺産の公開手法が体系化され、「博物館化」に関する諸説（ストランスキー、ファン・メンシュほか）の整理検討を通じて、可動文化財の概念を建築遺産に拡張することに成功している。建築物の博物館化は、従来の建築遺産保存において比較的安易に選択されてきた手法を博物館学の概念で分析し、公開手法の類型化を達成した点に、本研究の学術的意義がある。

審査の結果の要旨

建築遺産の保存にとって、その建築を博物館として活用することは重要な選択肢の一つである。しかし、この選択肢は、これまで、他の転用事例に比べ、歴史的価値への負の影響が少ない手法として一面で安易に実施されてきた。本研究は、こうした建築遺産の「博物館化」を分析した初めての学術成果として評価できる。一方、建築遺産を含む文化遺産保存学の視点ではなく、博物館学の視点と手法による分析・考察である点は、斬新性をもつと同時に、本研究のある種の限界ともなっている。可動文化財と伝統的な博物館管理に関わる諸概念、機能分析の手法が、不可動物件である建築物に適用されているため、概念の拡張、論点の追加等で著者自身、論の展開に苦勞している点が見受けられる。しかし、建築遺産の博物館化という新視点は、こうした未解決課題を補ってなお大きな意義を有し、本論文の方法と成果は、今後の博物館学および文化遺産保存学に大きな指針と新しい研究領域を提供すると言える。建築物をどう見せるかという理念的議論とともに、各国多数の事例調によって建築遺産公開原則を具体的に論じるなど、理論と実態の両面で不可動文化遺産の「博物館化」を論じ、その評価原則を得た成果は高く評価できる。

よって、著者は博士（世界遺産学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。